

出初式の
「はしご乗り！」



多気町成人式「20歳の門出」



CONTENTS

- 定例会……………P2
- 各常任委員会で審議……………P3～4
- 監査報告……………P4
- 「町政のここを問う」／
一般質問……………P5～10

- 議員視察研修報告……………P11
- たきの風……………P11
- インタビュー
「多気のまちかどから」……………P12

次回定例会の予定

平成28年第1回定例会

開催日時 平成28年3月2日(水)
午前9時から

開催場所 庁舎2階 本会議場

平成27年第4回議会定例会

【会期:12月10日から18日までの9日間】

補正予算(一般会計・特別会計3議案)ほか
条例改正等12件、人事案件2件を審議

平成27年度一般会計補正予算(主なもの)

○歳入歳出

各6,045万8千円を追加補正

理由

特別会計への法定繰り出し金の増による
経費 など

条例の制定

○公益法人等への職員の派遣に関する条例

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

○住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

条例の一部改正

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

○消防団員等公務災害補償条例

○税条例

○半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例

○印鑑の登録及び証明に関する条例

規約の一部変更

○三重県市町公平委員会共同設置規約協議

○三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議

○多気郡指導主事共同設置の廃止に関する協議

その他

○多気町・勢和村新町建設計画の変更

人事案件の審議

○教育委員会委員の任命

地主將人 氏(片野)再任
平成28年3月1日から平成32年2月29日まで
人権擁護委員推薦

山際せつ子 氏(土屋)再任
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

予算決算常任委員会報告

山口 英子 委員長（12名）

第4回定例会において、本委員会に付託された議案、平成27年度多気町一般会計補正予算、及び特別会計補正予算を課別に審査

審査経過

○一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ6,045万8千円を追加補正

<歳入の主なもの>

国庫負担金（国民健康保険基盤安定費負担金）…………… 962万9千円
県負担金（国民健康保険基盤安定費負担金）…………… 832万2千円
ふるさと納税…………… 4,000万円

<歳出の主なもの>

国民健康保険事業費…………… 3,253万5千円
介護保険事業費…………… 1,445万6千円
ふるさと納税経費（返礼品代）…………… 2,000万円

○国民健康保険特別会計補正予算

…………… 歳入歳出それぞれ6,789万8千円を追加補正

○介護保険特別会計補正予算

…………… 歳入歳出それぞれ9,283万円を追加補正

以上3議案を全員賛成で可決

教育民生常任委員会報告

東山 義美 委員長（委員6名）

（本委員会に3議案付託され
審査を行った）

【議案】

◎多気郡指導主事共同設置の廃止に
関する協議について

【説明】 多気町、明和町および大台町の郡指導主事の共同設置を廃止し各町で単独設置等の協議

◎住民基本台帳カードの利用に関する
条例を廃止する条例制定

【説明】 マイナンバー制度施行にと
もない、住基カードの利用が、
平成28年1月より制限される
ことになったため条例を廃止

◎印鑑の登録及び証明に関する条例の
一部を改正する条例制定

【説明】 住基カードの利用に関する
条例廃止により、印鑑登録証
の機能付き住基カードが利用
できなくなるため条例改正

○審査結果

全議案 原案可決

※（詳細をお知りになりたい方は
町民福祉課担当へ）

木戸□ 勉幸 委員長（委員6名）

本委員会に9議案の付託があり審議を行った。

〔議案〕

◎三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の「数」の協議

明和町と玉城町で構成されていた、菊狭間環境整備施設組合（こみ収集業務）の解散により、公平委員会から脱退する「数の減少」。

◎三重県市町公平委員会共同設置規約の変更

◎公益法人等への職員の派遣に関する条例の制定

松阪飯多農業共済事務組合が、29年度より地方公共団体の枠から外れ、県内で一本化され特定組合として事業体となる。

この組合に職員を派遣する可能性があり、派遣の決まりが必要となった。

身分は現状のままでの派遣となる。

施行期日 平成28年4月1日から

◎議員及びその他非常勤職員の公務災害等の条例の一部改正

年金制度の一元化（共済年金制度を厚生年金制度へ入れる）に伴い、議員、非常勤職員も常勤職員と同様に措置するため。

施行期日 平成27年10月1日から

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防団員も年金の統合により改正。尚、消防団員の場合、高度の危険が予測される状況下での、公務上の災害（特殊公務災害）では、割増しの調整がされる。

施行期日 平成27年10月1日から

◎行政手続きにおける※個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定（※マイナンバー制度）

番号法に規定されていない事務の取り扱いで、福祉医療費の助成と役場内の機関が異なる教育委員会（学校保健安全法）から、情報の提供を受ける行為に必要な条例を制定した。

施行期日 平成28年1月1日から

◎税条例の一部改正

地方税法の改正により条例改正

（1）徴収の猶予及び分割納付と、滞納者向けに換価の猶予（差し押さえた財産などを金銭にかえる）の手続き等の改正

施行期日 平成28年4月1日から

（2）、番号法の改正により、納付書への法人番号の記載が不要となった。

施行期日 平成28年1月1日から

◎半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正

半島振興法により、固定資産税が3年間10分の1に軽減される。これまでは製造業に限られていたが

①情報処理提供サービス業

②農林水産加工業

③旅館業

が拡大される。

◎多気町・勢和村新町建設計画の変更

国の合併特例債が使える期間が5年間延長された。条件として、「新町建設計画」が必要であり、建設計画を5年間延長し平成17年度から32年度と変更した。

現在、特例債の発行限度額50億円に対し、13億円借金している。（実質70%程が国から交付税措置される）

○審査結果

全議案 可決

平成27年度上半期分（9月30日までの予算執行分）で契約も含む）の定期監査・工事監査審査

代表監査委員 岡井貞幸
議選監査委員 前川 勝

1、監査の対象

行政全ての課及び勢和振興事務所、議会事務局

2、監査期間

平成27年11月4日、10日、11日

3、監査の手続き

財務事務の執行が適正に行われているかを主眼として、町長から提出された予算執行状況、委託事務及び工事の契約状況について、関係書類と照合したほか、所属職員から説明を聴取し監査を実施

4、監査内容

- ①予算執行状況表により、収入及び執行状況の確認
- ②契約の締結及び履行が適正に行われているか等確認
- ③工事事務並びに施工が適正に行われているか等確認

5、監査結果

予算の執行事務及び書類並びに現地監査を行った結果は、適正に処理されていると認められた。

町政のこころを問う！

第4回定例会（一問一答方式試行）

6人が一般質問

県道伊勢多気線〈四神田〜野中間〉

歩道工事について

答 財政は厳しいが、来年度は全線完成するよう要望をしていく



木戸口 勉 議員
（一問一答方式）

答（建設課長）

松阪建設事務所から、本年度の完成に向け国に予算を要求したが要求額の40%の約2千万円しかつかなかったとし、「財政は厳しいが来年度は全線完成するよう要望をしていく」との回答があった。

合併後10年、今進められている行政改革と財政健全化の方向性について

答 改革を進めながら効率化も重視していく

問 平成18年1月に合併してから10年を迎える。10年の節目の年に行革審を立ち上げ行財政改革、財政の健全化のもと久保町政の政策であるええまちづくりを進めていくものがある。来年早々には新年度予算の枠

組みと予算要求が始まり、予算編成が行われる。その意味から伺いたい。

7年前、平成21年策定した総計とええまちづくりの整合性は。今後5年間の歳入の大綱はどうなるのか。歳入の大本である税、料全般について収納率向上と新たな自主財源の確保、各種扶助費、補助金の見直しを含めた歳出全般の効率化は。職員数の推移はどうなのか。

答（町長）

全般について、改革を進めながら、効率化を考え、やらなければならぬ事業、カットできる事業等を選別しながらやっていく。

TPPと多気町農業について

答 来年度以降、定年退職者の就農支援制度を検討していく

問 TPP環太平洋経済連携協定が先の交渉で大筋合意した。多気町では、農業をする人は高齢化と、更に担い手が減少し、毎年荒廃農地が増え続けている。さらにTPPとなると農業をやっていく気力がなくなっ

てしまうのではないかと思われる。

国の対策とは別に、町長の水田農業をはじめとする農政に対する力強い答弁をお伺いしたい。

答（町長）

定年で仕事をやめて体が空いている人の中で元気な人が意欲があるので、定年就農への支援制度を前向きに考えたい。

バイオガス発電から発生する消化液を肥料として使用することについて

答 問題なく今後に期待されている

問 バイオガス発電は発電から消化液と呼ばれる発酵残渣がでる。稲等に大丈夫か。

答（環境商工課長）

現在の実験結果では、水稻等安全であり、今後に期待。

問 昨年の9月議会で早期完成を求める質問をしたが、27年度施工の出来高延長が約53メートルと極めて少なく終わってしまった。着工から5年が経過する中で、このままでは全線の歩道が完成し、安心して歩道が使えるようになるのは、いつのことかわからない状態である。子供たちが安心して通学できるのはいつのことか。安心安全な歩道整備は周辺住民の切なる願いである。さらなる整備延長の延伸について、見通しを伺いたい。

本町の都市計画にかかる「生活防災道路」の進捗状況は

答 目に見えた効果が短期間で上がる事業ではないが、適宜状況に対応しながら進めている



中森 一秀 議員
(総括方式)

問 本町では国の方針と相まって「都市計画」の推進を図っている。住宅を建築する場合、公道の真ん中から私邸敷地内2mまでを防災上の観点から控えて建てるよう指導している。

震災時の火災発生は無論のこと平時においても火災発生の際、初期消火で隣家への延焼を食い止めることが重要な対応である。

火災の発生を最小限に抑えるためには「緊急自動車」が直ちに現場に急行し救急・消火活動体制に入れる環境づくりが重要である。

町民の生活圏にある道路幅員の拡張つまり「防災用道路」の確保をどのように進めているのか。

答 (建設課長)

現在進めている都市計画は平成18年9月、土地利用の規制誘導を進める目的で、次の4点の計画を決定した。

① 住宅等を新築する場合、官有道路の中心から2mセツトバックする。

② 相可、五佐奈、西山、仁田地区の一面に住居地域、工業地域等の用途制限を指定する。

③ 五桂池、天啓池周辺の地区を風致地区として指定する。

④ 相可駅周辺の地区に、地区計画を設定する。

多気町都市計画の地区指定の範囲は、旧多気町の相鹿瀬・神坂・長谷・鍬形・牧・津留を除く全地区が範囲となる。

都市計画道路は、「防災道路」としての位置づけではないが緊急事態に消防車・救急車等が活動しやすいことを目的とする。しかし時間をかけて広げていく事業であり、目に見えて効果が上がるものではない。

平成27年度一般会計当初予算及び補正予算の執行状況はまた、平成28年度予算の編成方針と予算規模の見通しは

答 一般会計予算は11月末時点で73億2千万円余、執行率は53.5%。

次年度の当初予算の規模総額は66億8千万円を上限に編成

問 平成27年度の予算執行の状況は翌年度の予算編成にも大きく関わってくる。

地方交付税や法人町民税など毎年厳しくなる町財政の中で、その執行にはシビアな考え方をもって対応することが大切だ。

本年度の当初予算と補正予算の執行状況を訊ねたい。

また、繰越明許費は可能な限り少なくすべきと考えるが、その実勢と考え方など見解を聞きたい。

答 (総務税務課長)

本年11月末の一般会計総額(当初予算・補正予算・前年繰越額)は、概ね73億2千万円でその執行率は53.5%であり、その内契約分の支出負担行為として支出した額は、概ね

42億3千万円で57.8%となっている。また、精算後の不用額は3月に減額し翌年度への繰越は考えていない。

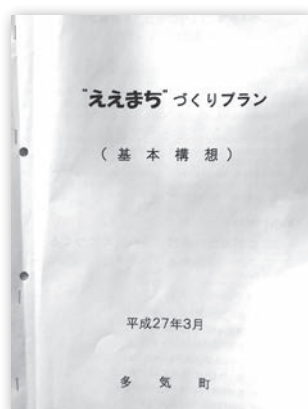
繰越明許費は、国の事業にかかる補正予算の閣議決定の時期により自治体への連絡が遅くなり、翌年度に繰り越す場合もあり得る。

答 (総務税務課副参事)

平成28年度当初予算の編成は基本的に「ええまちづくり」プランとアクションプランに沿って進めていく。

最少の経費で最大の効果を生むための検証と削減を行っていく。

また過去の地方債(借金)については、将来への負担を緩和するためできるだけ減らしていく。



佐奈川の環境は守られているか

答 事業者も改善努力をしているので、結果を見守っていく



前川 勝 議員
(一問一答方式)

問 佐奈川は、前村（井戸谷）及び長谷の近長谷寺周辺を最上流部として、佐奈地区を縦断し朝長の桜堤公園で櫛田川に合流している。

旧来より、河川流域の農業用水に無くてはならない重要な取水水源である。

水質としては、土砂等流入による濁りや、薬品等による汚染が考えられる。

まず、水の濁りについては、雨が少しでも多く降るとたちまち濁りが出る。原因として、上流部の採石場面積の拡大、調整池の機能低下等考えられるが、当局及び事業者の認識はどうか。

答 (環境商工課長)

雨量により毎年のように発生している。原因は、砕石工場と考えている。濁りに対し違法性は無いが、企業の社会的責任を考えた時、濁りを改善する必要があると考え、再三同社に申し入れを行っている。

事業者も前向きにとらえ、改善出来るよう努力をしている。

問 採石場調整池容積の確保がされているか。県との話し合いはどのようになっていくか。更に新たな調整池の追加の指導が出来るのか。

答 (環境商工課長)

県松阪事務所に確認したが、採石法を充たしており問題は無いとの考えである。県とは、9月1日に佐奈川の濁りの問題で会議を持った。

新たな調整池を春より作っているが現在も、位置・数・新たな確保等を提案している。砕石工場も認識しているので働きかける。

問 流域変更がされていないか。危惧するがどうか。

答 (環境商工課長)

県の管轄でもあるので確認したが、当初の地図等の保管期間が過ぎているので比較はできないが、流域に沿って調整池を確保し開発を進めているので、流域変更は無いと思われる。

問 緑化による濁りの解消につなげてはどうか。

答 (環境商工課長)

法面等の緑化により、濁りを少しでも抑える事は大事で提案していく。現在、新たな改善が行われているので、結果を見てから考えたい。

問 次に薬品等の汚染だが、水質検査場所は何箇所か。検査回数は何回か。

答 (環境商工課長)

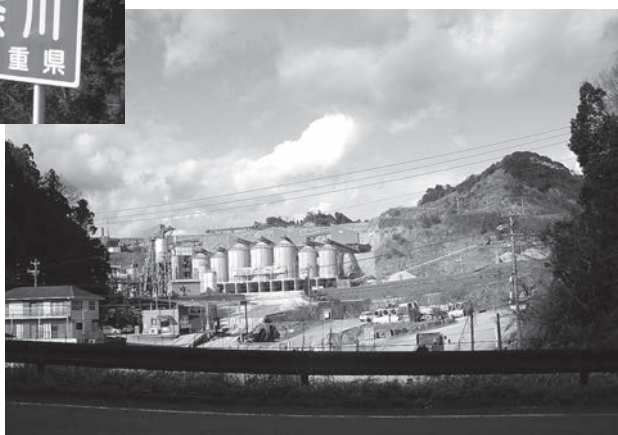
町全体では、28か所ある。回数は、1〜6回。佐奈川は、4か所で年2回である。

問 佐奈川の魚が少なくなったが、濁り・汚染が関係していないか。関連企業との約束はどうか。

答 (環境商工課長)

魚は確かに少なくなっている。推測だが浚渫工事の影響が大きいと考える。

企業とは、公害防止協定を結び公害防止対策書を設定して対応している。



砕石工場

図書館の運営管理は適正か

答 行財政改革審議会で審議の対象、答申を尊重していききたい



坂井 信久 議員
(一問一答方式)

問 多気町立図書館（多気図書館・勢和図書館）の経費は平成26年度決算資料によると年額約5200万円、司書数は8名、学校司書数を加えると15名となり人件費で図書館経費は、さらに約1800万円増加する。

指定管理者制度に移行して経費削減に取り組む必要があるのではないか。

平成26年度開館日数は。

また両館で保存年数に違いがあるがどうか。町外者へのリクエスト制度についての考えを問う。

答 (教育課長)

平成26年度の開館日数は、多気図書館が274日、勢和図書館が273日。毎週木曜日に移動図書館として

各保育園へ出向く。

両館の図書保存年数が重複しないよう両館の司書が相談、確認して決めている。

図書リクエスト制度は、利用者の希望の本がない場合リクエストに応える制度だがどのような本でも購入するのではなく、蔵書として必要かどうかを精査してから購入決定をする。県立図書館から借りることもある。

問 司書数が増員された理由は。

答 (教育課長)

貸し出し冊数増に伴うサービス向上と職員体制の充実のため。

学校司書は、町村合併協議により小中学校に各1名を配置。

問 図書貸し出し規則は遵守されているか。選書はどのように。

答 (教育課長)

町内在住者と町内在勤者が利用でき、規則は守られている。

選書は司書会議で検討され購入する。選書は偏らないことが絶対条件だと考える。

問 本町の「身の丈」にあった図書館運営をされているのか。

答 (教育課長)

図書館総経費は近隣の市町に比べると高いが、各自自治体には特色があり力点をおく事業が異なる。

本町では「文化の町」を主要な柱の一つに掲げられ、さまざまな図書館事業を行い努力している。

県内外から高い評価を得ている。しかし、厳しい本町財政の中で経費削減が求められ、図書館機能が低下しないよう配慮し努力する。

問 行財政改革（行革）担当からみて現在の図書館運営は妥当か。

答 (総務税務課副参事)

行革の観点から妥当かの判断基準はその事業が十分な効果を上げているかどうか。また効率よく少経費で実施されているかどうか。

本町の図書館運営は将来財政負担となる可能性が高いと判断。

行革審議会の審議対象となる。

問 町財政を預かる立場として本町の図書館運営は妥当か。

答 (総務税務課長)

運営は健全である。が、今後の財政状況を考えると、あり方や運営を検討する事業のひとつだと考える。指定管理者制度についても選択肢のひとつになると思う。

問 現行の図書館運営は妥当と思われるか。また町長の決意を伺う。

答 (町長)

図書館や学校、保育園、給食センターなど、これから行革審議会に諮り、答申を尊重し改革を行っていききたい。

また、近隣の市や町とは地域事情が違うので一概には言えないが行革審議会委員の中に民間の人も入っているので民間の感覚を持ちつつ改革に取り組んでいきたい。



図書館って
どんなところ？
多気図書館▶



のぞいて
みてごらん！
◀ 勢和図書館

空き家対策を問う

- ① 空き家対策特別措置法の概要と危険
空き家の現況
- ② 危険空き家解消のための適正な実行
手段

- 答** ①自治体が強制執行可能、空き家バンクによる調査で294件
- ②区長の協力を得て調査を実施、最悪の場合は強制措置



山際 照男 議員
(一問一答方式)

問 最近、人も住めないような状況の空き家が散見され、草が生え景観上からも問題を生じていると思っています。平成26年11月に空き家対策特別措置法が公布され平成27年5月に施行される。

自治体が近隣に迷惑がかかる空き家に対して、強制措置が可能になったが空き家措置法の概要と空き家の現状を伺う。

答 (建設課長)

空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月27日に公布され、①倒壊等保安上危険②衛生上有害③景観を損なっている④生活環境の保全が図れないような状態の空き家を特定空き家と言い、立ち入り調査、所有者に対する指導、勧告、命令、強制執行が自治体で可能になった。現在、空き家バンクの調査では本町で294件多気地域181件、勢和地域113件の空き家が存在している。



里山の空き家

問 近隣に迷惑がかかる物件を特定空き家等と定めて所有者等に対して助言、勧告、命令ができるようになったが、町における特定空き家等の解消のための実行手段を伺う。

答 (建設課長)

区長に協力を仰ぎ調査を実施しその結果、最悪の場合は、代執行を考えている。

伊勢志摩サミットの開催に向けての町の食や農産品等の情報発信の取組みは

答 サミット関係者の呼び込み、町の食に触れてもらう機会や地域交流等を県に要望した

問 志摩市の賢島で開催される7か国等の首脳会議に向けて観光資源や誘客、経済効果等の波及効果を期待しているが、本町としてサミットをどのように受け止めているかを伺う。

答 (企画調整課長)

世界で注目されているサミットは絶好のPRができる機会、首脳の配偶者、関係者等多くの人に本町の食に触れていただくほか地域の文化、住民との触れ合う機会を知事に要望した。

答 (環境商工課長)

サミットは、本町をアピールする絶

好の機会である。食材の使用を要望しているが、食の供給をどのようにされるかは不透明。食のスポットを巡るプログラムや地域での体験プログラムを要望している。

TPPに係る町の考え方を問う

答 国の施策を模索しながら支援を進めていく

問 TPPの関税交渉が大筋合意されたが、多気町の特産品(米、柿、牛肉、茶)に影響が出るかもしれないがその対応を伺う。

答 (農林課長)

経営安定化対策、産地回復支援等により国の施策に沿って進めていく。

答 (町長)

国策でやっているので政府の施策を見据えて支援を進める。

地方創生推進施策本部の設置と町民からの意見募集は

答 ①総合戦略ビジョン策定推進本部は町長を本部長にして3役ほか18名で構成

②平成27年12月28日までパブリックコメントの募集

調理委託している学校給食「安全・安心」へのチェック機能はどうなっているのか

答 教育委員会、給食センター、委託業者、機械業者が一体となり「安全・安心」な給食に努めている



山口 英子 議員
(総括方式)

問 平成27年10月1日の学校給食において、多気中学校1年C組の配膳給食の米飯から8ミリのネジが見つかった。

○町の学校給食は、調理を業者委託しているが、今回の件に関して保護者をはじめ、関係機関への連絡、報告をどう対応したのか。

また業者に對し、どのような経過確認と改善対策を求めたのか。

○また、日々の委託業務において業者への指導やチェック機能、運営管理について、きちんと把握できているのか。

○現委託業務期限は平成28年7月までだが、それ以後委託する際の入札において、町が求める安全・安心の基準を問う。

答 (教育課長)

今回の件に関しては、給食が終わる頃、口に入る前に発見されたため、他の学校では事例がなかったことから給食を終わらせた。その後、保護者への文書通知、県教育委員会へ連絡、マスコミ報道を行った。

今回の原因究明については、調査の結果、米飯調理最終工程でベルトコンベア部「ネジのゆるみ止め」接着剤が、熱の影響でネジが抜け落ちたものであった。その後の対処としては、「溶接止め」を行い、改善を行った。

また合わせて、調理委託業者と機械納入業者を呼び、原因の究明と再発防止を指示した。その後、機械総点検の実施と、点検マニュアルの見直しを行った。

今回の業務委託終了後は再度、ロボール方式による入札を行い業務委託を行う。その基準としては、学校給食の実績があり、その意義と目的を十分理解した上で、安全な学校給食を提供「安全管理体制」が徹底できる業者であることが重要である。

今回の事故を教訓に、教育委員会、給食センター、委託業者、機械納入業者が一体となり、安全・安心な給食が届けられるよう努めていく。

「徘徊ネットワークSOSまつさか」、多気町の役割は

答 町民への周知と町全体の取組が必要

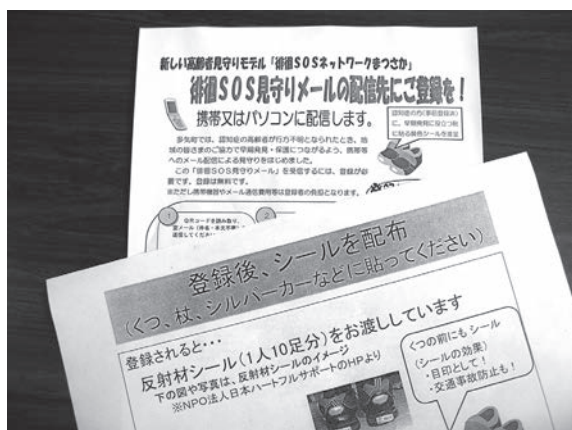
問 松阪市と多気、明和、大台3町が連携する「徘徊SOSネットワークまつさか」の事業化が進められている。

徘徊高齢者の行方不明早期発見に、緊急のメール配信や高齢者への反射材シールを配布などの取り組みが対策されている。この取組みの中で3町の役割は、この制度を圏域内に周知すること、徘徊する恐れのある高齢者の事前受付及び登録を行い、緊急時の

メール配信に対処することと思うが、どのようにして周知、メール配信先の増加を図っていくのか。

答 (町民福祉課副参事)

平成27年7月より、松阪市に事業参入を行い、1市3町で取り組んでいる。この事業の周知については「町広報7月号」で案内するとともに、民生委員会の会議、介護関係会議で協力者登録の呼びかけ、チラシの配布を行うほか、社会福祉協議会等にも協力依頼を行っている。高齢者の事前登録については、介護認定調査員が自宅訪問の際、制度案内を行い事前登録を促している。



6次産業推進の営農組合と 食品等残渣を活用した バイオガス発電所を視察

平成27年10月20日～21日

農業の担い手確保対策や利益の出る農業を目指すため、6次産業等営農イノベーションを先行して農業を活性化している営農組合及び食品等の廃棄物でメタンガスを発生させて発電するバイオガス発電所の2か所を視察して今後の本町の農業のあり方等参考に資するために、また、バイオパワー事業を考えるとともに推進するための視察研修を行った。

6次産業推進の営農組合 「農事組合法人春日営農組合」

滋賀県甲賀市水口町の里山地域に立地し6次産業を駆使して営農を展開し、組合が加工販売している直売所「かすがの郷」を訪問、地域住民（年長70歳代から60歳代の女性を中心）を雇用して農産物を生産から加工販売まで一貫して行っている。米、麦、大豆中心の加工品が多く、味噌、あらね、麴、漬物、イチゴジャ

ムの生産、特に味噌が好評を得ている。6次産業に取り組んだ経緯は、JA系統出荷だけでは経営が成り立たない状況で、直売所を設置して販売するとともに自家農園で生産した農産物を安定した方法で販売することになりで発足、今後の課題は、獣害対策、コスト競争力の向上、人件費の捻出、後継者の育成等、多様な課題が山積しているとの組合長の話であった。



直売所（かすがの郷）

バイオガス発電所

大阪府岸和田市臨海町に所在するリマテック（株）のバイオガス発電所施設を訪問、バイオガス発電は、食品会社等の残渣等を

活用してメタンガスを発生させそれによりタービンを回して発電する事業である。発電能力（2500kW）はけつして高くないが、食品廃棄物の活用で近年注目されていることから食品残渣等の供給方法や関連知識等を得るために見学した。当該発電所は、メタンガスで発電することから、安定した食品残渣や生ごみ、稲わら等のガス発生原料が安定して確保できることが立地条件であり、多気町は近隣に食品会社（赤福、井村屋等）や魚の廃棄物、家畜糞尿等安定した原料の確保が得やすい立地である。また、メタン発酵後の残渣は液肥として農地に散布すると環境的に循環的なシステムも有しているとい社との説明。



発電プラントでの視察状況

たまの風

▼多気町は今年合併十周年を迎えたが、当時、合併への行程は紆余曲折をたどったが、協議を重ねた結果の合併であった。

この十年を「新多気町民」となった皆さまはどんな所感をお持ちだろうか。来年度から多気町議会広報「議会だより」が「町広報」と「合併」することになった。

諸般の事情からとは言え議会としては不本意な所為となった。

▼広く詳しくをモットーに、議会と議員の活動を報告してきたが、町広報の誌面スペースでは縮小版になることは必定であり、情報の発信者との共有に希薄感が生じ、残念である。

▼議会広報広聴特別委員会は、今後は「広聴」に焦点を当てた活動が必要である。町民の皆さまとのパイプをつなぐためにも、「生の声」を聴き、町行政に対するチェック機能を高め反映させていくことが肝要。

▼合併のメリットそして恩恵を町民の皆さまに公平な形で最大限に享受していただくことが自治体行政執行の根幹である。

（K・N）

多気のまちかどから

Vol.16

祝成人 おめでとう！

成人式実行委員にインタビュー



成人式開催に向けて、
準備を進めてきた
実行委員のみなさん

言葉の一つひとつに重みを感じます。その重みが不安に感じる反面これからの自分の成長が楽しみにも感じられて複雑な心境です。

◆あなたにとって「大人」とは？

☆社会人になつて思つたことです。が、帰り際に先輩が言う「気をつけてな」の一言のように相手を気遣うことができるのが「大人」なのかと思っています。

☆学生の立場からみる「大人」とは、社会人として何事も完璧にこなしているイメージがあります。

◆選挙権年齢が18歳以上となり、今年の7月は参議院議員選挙。投票に行きますか？

（・なかなか意見が出ず、挙手をお願いすると、ほとんどが行きます！と手を挙げた。）

投票へは行かないとの少数意見は。

☆立候補者の意見や考えが理解できていない状態で適当に投票するのであれば投票しない方が良いのではと考えます。

◆多気町合併で何か思ふことは？

☆合併後、しばらくして勢和の祭りがなくなつたことが残念でした。「みなび」として復活したので良かったです。

◆多気町の良いところは？

☆自然が豊かなところ。夏は川遊び、冬は雪が降る年もあるところ。

☆中学校の部活での楽しい思い出がある、仲間がいる多気町に戻って来たいです。

◆最後に一言！

☆お世話になつた方へ恩返し。

☆責任ある行動をする。

☆地域の皆さんへ感謝の気持ちを伝えたい。

☆町に恩返しと貢献したい。

☆今の友達とこれからも仲良くしていきたい。

☆多気町の人が好きなので、この町で頑張っていきたい。

☆親に苦労をかけたので親孝行をしたい。

☆4月から働くので仕事をきちんとし、たくさん遊ぶ。



☆多気町の人と環境が好きなので春からこの町で就職。町に貢献して親孝行をしていきたい。

☆多気町ですつと暮らしたい。もつとにぎやかな街になつたらいいなと思う。

（成人式実行委員のみなさん、成人式前日に準備等でお忙しい中、一生懸命、質問に答えていただきありがとうございました。）

お知らせ

議会広報広聴特別委員会から

このたび議会広報誌「議会だより」は、多気町広報誌と合誌することとなりました。町広報誌の中の『議会のページ』として新しい紙面での編集掲載となります。

長く親しまれてきました単独誌がなくなることは残念ですが、今後はより一層読みやすい、読まれやすい構成でお届けしたいと考えています。

議会と議員の活動が皆さまの目に触れその内容をご理解していただけることが最も大切なことです。

そのためにも委員が丸となり情報の発信に鋭意努力して参ります。

どうか議会に対する色々な忌憚の無いご意見ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

委員長

中森一秀
委員一同